

## ■ 第91回 全日本学生スキー選手権大会 宿泊要項

### 1. 目的

第91回全日本学生スキー選手権大会に参加する選手・監督・大会役員・OB・保護者・報道関係者(以下「大会参加者」という。)の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 基本方針

野沢温泉村実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、関係機関と緊密な連携のもとに、大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。

### 3. 業務の実施

実行委員会が指定した委託先は、選手、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保を行い、宿泊先を決定して通知するとともに、宿泊に関する紛議等が生じた場合は、斡旋・調停を行うものとする。

### 4. 配宿の基本方針

(1) 大会参加者の宿舎は、原則として野沢温泉村の宿泊施設等(旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・民宿等)を利用することとし、実行委員会が指定した委託先が指定するものとする。

(宿泊申し込み時点で参加者がすでに宿舎を予約している場合であって、宿泊申込書に宿舎名を記入している場合、配宿の参考とするが、異なる宿舎が指定されることもある。)

(2) 風紀上、衛生上支障があると認められる宿舎及び防火管理体制に不備が認められる宿舎には配宿しないものとする。

(3) 宿泊者1人当たりの畳数は2畳(3.3㎡)以上とし、一つの宿舎に複数の学校が割り当てになることもある。

(4) 指定された宿舎の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失は、変更したものがその責任において行うものとする。

### 5. 宿泊料金等

(1) 宿泊料金は1泊2食8,300円(消費税・入湯税・暖房料及び奉仕料込み)

※浴衣、歯ブラシ、タオル等(アメニティ用品)は含まない。

(2) 欠食については原則認めない。

(3) 休憩料金は、入宿日15時以前及び出発日10時以降に客室を利用する場合、1人につき1時間150円+消費税とする。

(4) 宿泊料金、及び期間中宿泊料金以外に生じた経費については、宿泊本人又は各学校の宿泊責任者が出発日に宿舎に一括清算するものとする。

### 6. 宿泊料金の適用期間

(1) 宿泊料金の適用期間は平成30年2月25日(日)から3月5日(月)までの11日間とする。

### 7. 宿泊申し込みについて

(1) 申し込みは、所定の用紙により行うこととし、平成29年12月31日(日)必着とする

#### 【宿泊申し込み先】

(一社)野沢温泉観光協会

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9780-4

TEL:0269-85-3155 FAX:0269-85-3883 E-mail: [miyuki@nozawakanko.jp](mailto:miyuki@nozawakanko.jp)

(2) 宿泊申込書が申込期限までの到着しない場合は、宿泊申し込みを受け付けず、宿泊に関する一切の責任は、実行委員会及び実行委員会が指定した委託先では追わないこととする。

(3) 宿泊は実行委員会が指定した委託先が定め、宿泊決定書を各大学に送付する。

### 8. 宿泊変更及び取り消し

(1) 宿泊の取消および変更は、宿泊申込先及び指定宿舎にFAXか郵送で行うこととし、その場合は、次の取消料を支払うこととする。

① 宿泊予定日の3日前まで無料

② 宿泊予定日前日の正午まで1人4,150円

③ 宿泊予定日前日の午後及び当日宿泊料金全額

(2) 入宿後には、宿泊責任者が直接当該宿舎へ前日の正午まで申し出ること。

### 9. 食事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的に調和がとれ、長野県、特に野沢温泉村の郷土色を盛り込んだ献立を基本とする。

(2) 昼食は自由調達とする。

### 10. その他

(1) 貴重品は必ずフロントに預けるようにする。

(2) 火の元に注意し、災害があった場合における避難口等を確認しておくこと。

(3) スキーの手入れは、指定された場所で行うこと。

(4) 宿に対する要望については、監督並びに責任者を通じて実行委員会へ申し出ること。